

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	福井県理容美容専門学校
設置者名	学校法人福井県理美容学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	理容科	夜・通信	67 単位 (2,010 時間)	7 単位	
	美容科	夜・通信	67 単位 (2,010 時間)	7 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) () 内の数字は「学校教育法施行規則等の附則第2条(経過措置)」に基づき「実務経験のある教員等による授業科目の単位数」について用いる授業時間数を記載している					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福井県理容美容専門学校
設置者名	学校法人福井県理美容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画をそれぞれ担任の教員が作成 ・作成時期 前年度 3 月 ・公表時期 新年度 4 月	
授業計画書の公表方法	https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
出席時間数は 8 割以上の出席をもって履修したものとみなす。 成績は、試験の結果と平常の学習状態を統合して決定する。	
成績評価の基準	
100 点	～ 50 点 合 格
49 点	～ 0 点 不合格
合格の評価	
80 点	～ 100 点 「A」
60 点	～ 79 点 「B」
50 点	～ 59 点 「C+」

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学期末ごとの学科試験、実技試験などの成績評価を点数化(100点満点)し、状況を把握している。 $\text{各学生の履修科目の平均成績} = \frac{\text{学科試験および実技試験の個人の総合点}}{\text{当該学年の履修科目数(不可の科目も含む)}}$	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 学則 (卒業の認定と証書および称号の授与) 第17条 校長は第8条(※)に定める授業科目の成績評価に基づき、卒業認定委員会(卒業判定会議)を主宰し、卒業証書を授与し、専門士(衛生専門課程)の称号を授与する。 学則の細則 (進級又は卒業の認定) 第18条 進級又は卒業は、各認定会によって審議され、次の各号の一つに該当する場合留年とする。 1 該当年度における履修科目のうち、成績評価に不合格科目がある者 2 当該年度における各授業科目の出席時間が80%に満たない者 3 但し、各授業科目の出席時間が80%に満たない者であっても、補講により欠席を補うことができる。 (卒業延期) 第20条 卒業の認定を行う場合、留年以外に卒業延期の措置をとることもある。 (※) 第8条 出席時間数は8割以上の出席をもって履修したものとみなす。 2. 成績評価は、各授業科目において行う試験、実習の成果、履修状況および出席時間数等を勘案して行う。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	福井県理容美容専門学校
設置者名	学校法人福井県理美容学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務所にて閲覧
財産目録	事務所にて閲覧
事業報告書	事務所にて閲覧
監事による監査報告（書）	事務所にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
衛生		専門課程		理容科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数／時間数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	67 単位/2,010 時間		17 単位 /510 時間	0 単位 /0 時間	30 単位 /900 時間	0 単位 /0 時間	20 単位 /600 時間	
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
10 人		8 人	0 人		2 人		13 人		15 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）授業時間数の1単位時間は50分とし、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 卒業までの履修時間数を2年間で2,010時間/67単位とする。 授業計画をそれぞれの担任の教員が作成。 ・作成時期 前年度 3月 ・公表時期 新年度 4月
成績評価の基準・方法
（概要）成績評価は各授業科目において行う試験、実習の成果、履修状況および出席時間数を勘案して行う。 成績評価の基準 100点 ～ 50点 合格 49点 ～ 0点 不合格 合格の評価 80点 ～ 100点 「A」 60点 ～ 79点 「B」 50点 ～ 59点 「C+」 学期末ごとの学科試験、実技試験などの成績評価を点数化（100点満点）し、状況を把握している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則 (卒業の認定と証書および称号の授与) 第 17 条 校長は第 8 条に定める授業科目の成績評価に基づき、卒業認定委員会(卒業判定会議)を主宰し、卒業証書を授与し、専門士(特定専門課程)の称号を授与する。 学則の細則 (進級又は卒業の認定) 第 18 条 進級又は卒業は、各認定会によって審議され、次の各号の一つに該当する場合留年とする。 1 該当年度における履修科目のうち、成績評価に不合格科目がある者 2 当該年度における各授業科目の出席時間が 80%に満たない者 3 但し、各授業科目の出席時間が 80%に満たない者であっても、補講により欠席を補うことができる。 (卒業延期) 第 20 条 卒業の認定を行う場合、留年以外に卒業延期の措置をとることもある。
学修支援等
(概要) 担任を設け、きめ細やかなサポートを行う。 総合型選抜(旧 A0 入試)合格者に対し、特別授業を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
4 人 (100%)	0 人 (0 %)	4 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容業界			
(就職指導内容) 就職ガイダンスを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士、理容師資格試験受験資格、パーソナルカラー受験資格、 ネイリスト・ネイルサロン衛生管理士受験資格、 JNA ジェルネイル技能検定試験受験資格、フェイシャルエステサロン受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
8 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任が面談をしている		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士																						
衛生		専門課程	美容科																								
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数／時間数	開設している授業の種類																								
			講義	演習	実習	実験	実技																				
2 年	昼	67 単位／2,010 時間	17 単位 /510 時間	0 単位 /0 時間	30 単位 /900 時間	0 単位 /0 時間	20 単位 /600 時間																				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90 人		76 人	0 人	3 人	12 人	15 人																					
カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																											
（概要）授業時間数の 1 単位時間は 50 分とし、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。 卒業までの履修時間数を 2 年間で 2,010 時間/67 単位とする。 授業計画をそれぞれの担任の教員が作成。 ・作成時期 前年度 3 月 ・公表時期 新年度 4 月																											
成績評価の基準・方法																											
（概要）成績評価は各授業科目において行う試験、実習の成果、履修状況および出席時間数を勘案して行う。 成績評価の基準 <table><tr><td>100 点</td><td>～</td><td>50 点</td><td>合 格</td></tr><tr><td>49 点</td><td>～</td><td>0 点</td><td>不合格</td></tr></table> 合格の評価 <table><tr><td>80 点</td><td>～</td><td>100 点</td><td>「A」</td></tr><tr><td>60 点</td><td>～</td><td>79 点</td><td>「B」</td></tr><tr><td>50 点</td><td>～</td><td>59 点</td><td>「C＋」</td></tr></table> 学期末ごとの学科試験、実技試験などの成績評価を点数化（100 点満点）し、状況を把握している。								100 点	～	50 点	合 格	49 点	～	0 点	不合格	80 点	～	100 点	「A」	60 点	～	79 点	「B」	50 点	～	59 点	「C＋」
100 点	～	50 点	合 格																								
49 点	～	0 点	不合格																								
80 点	～	100 点	「A」																								
60 点	～	79 点	「B」																								
50 点	～	59 点	「C＋」																								
卒業・進級の認定基準																											
（概要） 学則 （卒業の認定と証書および称号の授与） 第 17 条 校長は第 8 条に定める授業科目の成績評価に基づき、卒業認定委員会（卒業判定会議）を主宰し、卒業証書を授与し、専門士（特定専門課程）の称号を授与する。																											

学則の細則 (進級又は卒業の認定) 第 18 条 進級又は卒業は、各認定会によって審議され、次の各号の一つに該当する場合留年とする。 1 該当年度における履修科目のうち、成績評価に不合格科目がある者 2 当該年度における各授業科目の出席時間が 80%に満たない者 3 但し、各授業科目の出席時間が 80%に満たない者であっても、補講により欠席を補うことができる。 (卒業延期) 第 20 条 卒業の認定を行う場合、留年以外に卒業延期の措置をとることもある。
学修支援等 (概要) 担任を設け、きめ細やかなサポートを行う。 総合型選抜(旧 A0 入試)合格者に対し、特別授業を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
33 人 (100%)	0 人 (0 %)	33 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) 美容業界			
(就職指導内容) 就職ガイダンスを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 専門士、着物着付け 初伝・中伝、美容師資格試験受験資格、 パーソナルカラー受験資格、ネイルサロン衛生管理士受験資格、 ネイリスト技能検定試験受験資格、フェイシャルエステティシャン受験資格、 日本メイクアップ技術検定受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
73 人	4 人	5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的な理由、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任が面談をしている		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
理容科	150,000 円	480,000 円	1,038,000 円	施設設備資金 教材費 実習厚生費
美容科	150,000 円	480,000 円	1,038,000 円	施設設備資金 教材費 実習厚生費
修学支援（任意記載事項）				
特別奨学金制度 ・ 総合型選抜(旧 AO 入試)受験者 入学検定料(10,000 円) 給付 入学金(150,000 円) 半額給付 ・ 公共交通機関利用通学者 通学定期購入補助 月額上限 10,000 円 ・ 下宿通学者 下宿料補助 月額上限 10,000 円 ・ 校長が特に必要と認めた者 月額上限 10,000 円				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/
第三者評価の基本方針（実施方法・体制）
自己評価の結果を本校の関係者より組織した学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。 ・ 評価委員会の構成 (1) 理美容業界関係者 1 名 (2) P T A 役員 1 名 (3) 卒業生 1 名 (4) その他校長が必要と認める者 2 名 任期は 2 年とする。 ・ 実施方法 年 2 回開催予定 ・ 主な評価項目 教育理念、目的、育成人材像・学校運営・教育活動・修学成果・学生支援 教育環境・学生受け入れ募集・財務・法令等の遵守・社会貢献、地域貢献 ・ 評価結果の活用方法 評価結果に基づき校長と管理職で話し合いをした上で適宜改善を行っている。

第三者評価の委員		
所属	任期	種別
福井県美容業生活衛生同業組合 理事長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	業界関係
PTA 役員	2026. 4. 1～2028. 3. 31	PTA 役員
卒業生	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
理容業	2026. 4. 1～2028. 3. 31	業界関係
美容業	2026. 4. 1～2028. 3. 31	業界関係
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.fukuiribi.jp/Disclosure/
--